

「古屋まさお」とともに歩む



友雅会ニュース

発行元：友雅会
 〒405-0007
 山梨県山梨市七日市場816-7
 TEL 0553-23-6688
 FAX 0553-22-3700
発行責任者：古屋 雅夫

友雅会も各家庭で緑のカーテンによる節電対策を実施中。ご家庭でも節電にご協力をお願いします！

6月定例会
市議会報告

「フルーツ公園・果物館等の一部施設の廃止」に対し、市は無料化を含む施設の充実を県に求めていく 「八幡地域の公共施設の運営等」について一般質問を行う



↑本会議での「古屋まさお市議質問模様」

1、「笛吹川フルーツ公園」の一部施設の見直しの評価と充実について

国の事業仕分け（一部施設の見直し）を受け、県は有料施設「果物館」「トロピカル温室」を県の行政評価アドバイザー会議では廃止との見解を示し、県はリニューアルのスケジュールとしてH23年度中に基本設計策定、改修計画の詳細設計を行い、H24年度に改修工事を行う計画が公表された。リニューアルにあたっては公園の目的を踏まえて①「果樹等を学ぶ場」としての提言が必要②防災拠点の機能発揮のためのヘリコプター基地等の機能強化策が

6月定例会は6月6日～27日の18日間の会期を終え、27日閉会した。

議会では、①山梨市国民健康保険税率の改正等含む条例一部改正案4件②補正予算関係：国県補助金の内定による事業費の見直し等で歳入予算1億1,619万円余を追加、総額159億3,719万9千円とした補正予算、③「30人以下学級等」教育関係の充実に向けた陳情1件を審査し原案通り可決した。

なお、古屋まさお市議は7回目の質問に立ち「フルーツ公園・果物館等の一部施設の廃止」に対する施設のあり方および近隣の公共施設運営等に関わる事項について市側の考えを質した。

※答弁内容は古屋まさおメモであることから、的確な表現、言葉足らずのところがありますがご容赦願います。

必要。市の考え方は。

（市）ドームの無料化を含め充実を求めていく

（1）有料施設は行政評価で廃止となったが、果物館等3棟のドームはフルーツ公園のシンボリックドームでもあり、新日本三大夜景に選定されるなど夜景を楽しむ観光客も多い、果物館は県の果樹を学ぶ博物館としてツアーコースにもなっている。市は従来通り、存続を臨む、また、リニューアルに向け果物館は無料化で入場者の増を図り、学校の郊外学習の場、果樹農業の理解を深める場、授乳室の整備等サービス面の充実による集客力アップを目指す。トロピカル温室は既存の一部植物を残しつつ将来を見据えた観光振興が図れるよう県に要望したい。

（2）フルーツ公園は、大規模災害時

の近隣住民の避難地等広域防災機能を持つ公園として位置づけられていることから、県の公共事業評価で被災者避難、防災車両等に考慮した園路の拡大、駐車場整備・拡大がH24年度に行われる、市もさらに防災機能が図られるよう要望していく。



↑果物館・トロピカル温室

裏面に続きます

●国民健康保険税条例一部見直し改正される

医療技術の向上等による医療費の増高に加え、景気の低迷等で大幅税収の減が見込まれる。一般会計等から充当しても、さらに3,500万円余の不足額が生じることから、やむなく本件に関わる一部条例を改正することを賛成多数で可決した。

【現状】一人当たりの医療費は年間29万1千円余（13市の中でも3番目に高い位置にある）また、H21年度被保険者に負担してもらう課税額8万9千円余（13市の中で6番目に低い水準）

【税制の改正の例】

◎40歳夫婦、子供2人世帯・所得300万円、固定資産税10万円の家族の場合、増額分は年間約1万5千円。

◎65歳夫婦、所得200万円、固定資産税なしの家族の場合、増額分は年間約1万円。

●教育・福祉の充実を図る（思いやり支え合い予算）

「図書館司書、学校特別支援教育支援員、障害者専門相談員」の増員に向けた予算措置が行われる

2、フルーツ公園に隣接する「市民農園・夢ファーム」および「赤松の湯」の運営等について

(1) 市民農園・夢ファームはH6年に県の助成を受け、42区画（1区画42㎡）整備され、都市農村交流等を目的に運営されてきたが、近年は利用料金（1区画1万8千円）が高いことから、利用区画の1割程度しか利用されていない。事業運営の抜本的見直しが必要と考える。

(2) 市所有の「赤松の湯」はフルーツ公園の指定管理者・フルーツパーク（株）が業者に委託している。このたび業者変更がされるようだが、施設の運営状況および今後の展望を。

（市）(1) 市民農園・夢ファームの運営は国の構造改革特区の認定を受け、県の助成を受けH17年から事業を行っており、現在はフルーツパーク（株）が管理・運営している。

しかし、料金設定や交通の便等の問題で入園者が減少しているのが実態である。県外の利用者確保のため料金の見直しや、県外のNPO法人に管理・運営できるか打診することも検討して

いる。この農園は市民農園促進法第2条の農作物の耕作を目的しており農業地以外の目的使用は現時点で困難である。

(2) 「赤松の湯」については、6月末に現在の業者との賃貸契約を解除し、新たに「英雅堂グループ」と契約を行う準備を進めている。施設はリニューアルし、8月中にオープンすると聞いている。

3、八幡地域の市所有の遊休施設の活用について

旧堀之内小跡地の利活用方法については、これまでも地元の堀之内小跡地活用検討委員会が中心となり、県等に対しても利活用に向けた要請をしてきた。一方、同地域の市川保育所も今年4月から休園となった。

今後、八幡地域は、西関東道路・八幡ランプ等の完成により交通の利便性が良くなる中で、施設の利活用策が求められてきている。さらにライオンの森を始めとした市有林等もあり、また「棚田」など八幡地域の独特の自然の地形地も有し、こうした地域の自然・

環境等を生かした「自然・環境教育」等の拠点などを含め、市が利活用に向け積極的に取り組んでいく必要があると考えるが市の考え方は。

（市）旧堀小、市民団体等の利活用を支援する。

旧堀之内小の後地の利活用は文部科学省及び市ホームページで利用者の募集を行い期間中に資料請求および活用方法の提案が数件あったがその後の進展は無かった。現在、市埋蔵物保管センターが無いと、その保管場所等として利用している。現状では市が事業主体として整備することは困難であるがNPO等利用する団体、会社があるときは積極的に協力する。

市川保育園の今後の動向であるが、休園継続となれば地域のよりどころ、憩いの場として関係区で検討して頂ければ有難い。

●収穫の秋が楽しみ！●



「山梨市提案型協働のまちづくり支援制度」の協働事業として市とNPO法人都市農村交流センター主催でちびっこの農業体験・さつま芋の植え付けを地元の保育園児と一緒にいった。



↑古屋まさおも「緑のカーテン」実行中！

★★★★★ 「友雅会ニュース」あとがき ★★★★★

▼市内の生ごみ量は一日約30t、H30年までに18%の削減を目指す、（一日4人家族で約コップ1杯分減量）それに伴うモデル地区事業が始まる。県は境川の産廃処分場の新設凍結・整備、管理費は市町村負担との方針。ごみ処理場の全体のあり方が今後問われてきていると感じている。

▼「元気をだして支え合って行こう」日本がんばれ！「山梨市県下納涼花火大会」が7月23日（土）開催。

<http://www.e-masao.net/>

